広報ろくのへ　November

Rokunohe 11

2026
No.736

かえでのまちの情報誌

六戸町を彩った
青の煌めきあおもり国スポの熱気

関連記事…２～３ページ



青の煌めき（きら）あおもり国スポ2026

翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

～みんなの想いが、ひとつに～

JAPAN GAMES



愛子内親王殿下の競技御覧



10月12日の3試合目を競技御覧され、会場には大勢の人が集まりました。

軟式野球競技（成年男子）



全国から集まった強豪チームがメイプルスタジアムで数々の熱戦を繰り広げてくれました。

六戸学園 応援風景



たくさんの応援が会場に響き、選手の力になりました。

おもてなしコーナー



六戸産ハーブ豚汁や串もちが無料で振る舞われました。そのほかにも売店コーナーもあり、たくさんの人で賑わいました。

ベースボール5体験会



ベースボール5の日本代表選手等が講師となり、40名ほどの小学生が参加し、元気はつらつとしたプレーで会場は盛り上がりました。

青森県代表チーム



青森県代表「オール青森」は3年前に県内の社会人軟式野球の選手から選抜され構成されたチームです。結果はベスト16。青森県に勇気と感動を与えてくれました。



表彰式・閉会式



六戸町での全ての試合が終了し、7位、8位の表彰式が行われました。7位の千葉県代表AKIRAには副賞としてプレミアムシャモロック鍋セットと六戸町産にんにくが贈られ、8位の大阪府代表大阪シティ信用金庫には副賞としてシャモロック精肉セットと六戸町産にんにくが贈られました。

ホームラン賞



ホームラン賞の表彰では六戸町産のお米10kgが贈られました。

役場で「伝える仕事」を体験しました！

学生、広報担当になる。

六戸学園と三沢商業高等学校の学生が六戸町役場に職場体験に来てくれました。広報担当を体験した学生が、各事業所で働く同級生を直接インタビュー。カメラとメモを手に、取材から写真撮影、記事作成まで、広報の仕事に挑戦しました。



広報の仕事を体験！

MISSION 01 取材する

同級生が体験している職場へ行ってインタビュー！「どんな仕事をしている？」「やりがいは？」など、自分たちで質問を考えました。



MISSION 02 撮影する

広報紙に掲載する写真を、自分たちで撮影！「何を伝えたいか」を考えながら、構図や角度を工夫してシャッターを切りました。



MISSION 03 記事を書く

取材した内容をもとに、広報紙に載せる記事を書きました。「読みやすい文章って？」「見出しはどうする？」など、書き方のポイントを押さえながら作成しました。



MISSION 04 SNSで伝える

同じ出来ごとを、今度はSNSでどう伝える？写真を選んで、短い言葉で魅力を伝える「ストーリーズ」をつくりました！



取材を終えて…

体験を通して感じたことや学んだことを教えてもらいました。



苫米地（とまべち） 隆太（りゅうた）さん（三沢商業高校１年）

企画から取材、撮影、紙面づくりまで、広報紙ができるまでには多くの工程があることを知りました。伝える難しさを感じる一方、普段目を向けないことに気づける楽しさもありました。



沼尾（ぬまお） 南風（みなみ）さん（三沢商業高校１年）

インタビューでは、話を聞く中で追加の質問を考えることができ、撮影では、角度や光の調整の大切さに気づきました。広報には、町全体の良さを伝える役割があることを学びました。



根本 美樹（みき）さん（六戸学園９年）

限られた文字数で情報を分かりやすく伝える難しさを実感しました。撮影では構図や角度を工夫し、だんだんいい表情を撮れるように。デザインすることが好きなので、楽しく取り組めました。



沼尾（ぬまお） 真宙（まそら）さん（六戸学園９年）

初めてのインタビューはワクワクしましたが、メモに集中すると相手の目を見て話すことが難しいと感じました。取材にはコミュニケーション力だけでなく、体力も必要だと学びました。

学生の作品を紹介します！

記事（同級生の職場体験を取材しました）

三沢商業　苫米地隆太さん、沼尾南風さんの記事

地域福祉の仕事を体験！ 人柄を理解する力を学ぶ



９月10日、町社会福祉協議会のインターンシップで、三沢商業高校１年生の一戸沙來（さら）さんが、舘野公園で行われたふれあいサロンを体験。高齢者とグラウンド・ゴルフに参加し交流を深めました。

体験した一戸さんは「参加者とコミュニケーションをとり、相手の人柄や考えを理解する力が大切だと感じた」と話していました。

六戸学園　根本美樹さん、沼尾真宙さんの記事

本の魅力を届ける仕事 図書館の仕事を体験！



９月11日、町立図書館で職場体験が行われ、六戸学園９年生２人が参加しました。生徒らは、本の貸し出しや整理、登録など図書館のさまざまな仕事を体験。

体験した小笠原美梨（みり）さんは「本のカバーを、空気がはいらないようにつけることができた」と話し、図書館の仕事への理解を深めていました。

SNS（インスタグラムのストーリーズを作成しました）

三沢商業
苫米地隆太さん、
沼尾南風さんの作品



六戸学園
根本美樹さん、
沼尾真宙さんの作品









9/21 万が一の災害に備えて

防災拠点協定書調印式・配備機材お披露目式

六戸町と公益財団法人B＆G財団（菅原悟志理事長）は、防災拠点の設置および災害時相互支援体制の構築に関する協定を締結しました。また、B＆G財団の支援により整備された防災倉庫や油圧ショベル、スライドダンプ、救助艇なども披露され、重機のデモンストレーションが行われました。町では今後も、研修や訓練を通じて災害時に円滑な支援を行える体制づくりを進めていきます。

9/25 100歳おめでとうございます

佐藤ハギヨさん　百歳祝金授与式

満100歳を迎えられた佐藤ハギヨさん（押込町）の百歳祝金授与式が町役場応接室で行われました。

式にはご家族も同席され、佐藤町長から顕彰状と祝金が手渡されたほか、町社会福祉協議会（田中孝雄会長）から花束と記念品が贈られ、和やかな雰囲気の中で長寿を祝いました。佐藤さんは「ルーティンを決めて生活をすることが長生きの秘訣」と笑顔で語ってくれました。









9/21 自らの命は自ら守る

防災フェスティバル初開催！

町総合体育館で「ろくのへ防災フェスティバル」が地域住民の防災意識の向上および地域防災力を目的として初めて開催されました。

会場では、消防車両の展示、消火活動体験、救急・応急手当体験などが行われ、来場者は楽しみながら防災の知識を学びました。また、防災講演も行われ、災害への備えや、いざという時の行動について考える機会となりました。

9/26 つながる・まなぶ・たのしむ

大人と子どものための特設カフェ

ラルーチェの森と仲間たち（佐藤光（ひかる）代表）主催の大人と子どものための特設カフェ「ろくとーく」が、サテライト六戸で開催されました。

会場では、絵本の読み聞かせやワークショップ、ベビーマッサージ講座、ボディケアなどさまざまな企画が行われました。

会話や体験を通じて、参加者同士の交流が広がっていき、穏やかな時間が流れていました。







9/26

六戸の未来について考える

六戸町交通まちづくりワークショップ

六戸町の公共交通の現状や課題を考える「六戸町交通まちづくりワークショップ」が町文化ホールで開催され、23名が参加しました。

参加者はグループに分かれ、日常の移動で困っていることや、公共交通が必要となる場面について意見を出し合いました。誰もが将来にわたり安心して移動できるように、今後の六戸町に必要な公共交通のあり方について活発な意見交換が行われました。



9/28

六戸町から、全国の地域課題解決へ

社会福祉法人希望の事業がモデル事業に！

社会福祉法人希望（吉田敏宏本部長・施設長）の取り組む事業が経済産業省の「エッセンシャルサービス効率化先進実証モデル」に掲載されたことを佐藤町長へ報告しました。

この事業は、地域の人材や車両、ドローンなどを活用し、通院や買い物の支援、配達、除雪、見守りなどを行うものです。吉田さんは「誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指したい」と語ってくれました。

10/1

収穫の喜びを分かち合う

楽農キャンパス収穫祭

町の貸し農園「六戸楽農キャンパス」で収穫祭が行われ、オーナー12人が集まり、共有区画で育てたサツマイモの収穫をしました。掘り起こした後は、事前に収穫したサツマイモを使った焼き芋が振る舞われ、ホクホクの焼き芋を堪能しました。

楽農キャンパスについて、野菜11種類を育てているオーナーさんは「機具や肥料も揃っていて、周りの方が優しくお話されているので楽しいです」と笑顔でお話されていました。



10/15

ヴァンラーレ八戸　六戸応援大使

岡　健太選手　稲刈り体験

サッカーＪ２・ヴァンラーレ八戸の六戸応援大使を務める岡健太選手が、ホームタウンの農業支援活動の一環として宝精米所（佐藤栄一代表）を訪れ、稲刈りの体験をしました。

実際にコンバインを運転した岡選手は「かなり緊張した。乗ってみるととても早く感じたが、稲を刈る爽快感がたまらなかった」と初めての稲刈り体験を振り返りました。





10/17

食を通じて広がる地域の輪

みんなの食堂　ワイもぐ

町社会福祉協議会（田中孝雄会長）主催の「みんなの食堂ワイもぐ」が開催され、子どもから大人まで約120名が来場しました。参加者は食事や交流、様々な体験を楽しみ、世代を超えた地域のつながりを深める機会となりました。

10/19～10/25　秋の火災予防週間

秋の火災予防運動に合わせて、消防団が警鐘を鳴らし火災予防の呼びかけや放水訓練、幼年消防クラブ（さつき保育園・ひのでこども園・こども園おひさま・こども園えがお）の園児たちが防火の誓いを行いました。





9/29

永年勤続の功績を報告

国保永年勤続者表彰

六戸町国民健康保険運営協議会委員を10年以上されており、国保永年勤続者として表彰を受けた長根一男さん、奥寺紀智さん、藤村真さんが町長のもとを訪れました。



10/16

こころの健康について学ぶ

こころの健康教室

六戸学園７年生を対象に「こころの健康教室」が開催されました。自分自身を大切にすることや、ストレスへの対処法について考える機会となりました。



10/17

自然を遊んで、感じて、学んで、未来へつなぐ

たてのビオトープ

ＮＰＯ法人ろくのへ自然塾（酒田孝代代表理事）は、町舘野公園で「たてのビオトープフェスタ2026」を開催し、参加者たちは秋の自然を満喫しました。





10/23　地域の枠を超えたコラボレーション企画

おいらせハーブポークと金星醸造クラフトビールde晩餐会

六戸町が育んだ「おいらせハーブポーク」と三沢市のクラフトビール「金星醸造」のコラボレーション企画。この日だけの特別なペアリングをホテルグランヒルつたやにて101名が堪能しました。

10/22　支え合いつながる地域

第76回上北郡福祉大会

上北郡社会福祉協議会（上長根浅吉会長）主催の第76回上北郡社会福祉大会が町文化ホールで行われ、124名が参加しました。大会では表彰式が行われ、福祉の向上に貢献した方々の功績が称えられました。

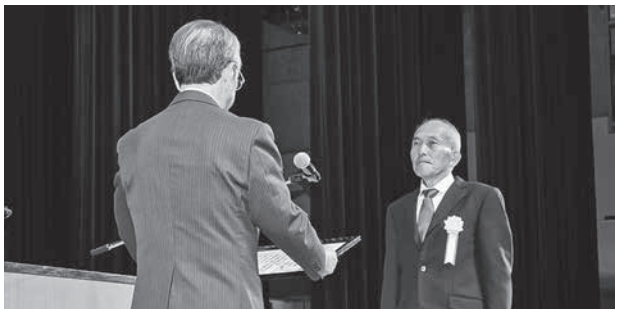

10/24　笑いあり、涙ありの学園祭

六戸学園祭、大盛況

六戸学園として２回目の学園祭が開催されました。１日目はステージ発表で盛り上がり、２日目、午前は前期課程の学習発表会、午後は後期課程の合唱コンクールがあり、会場は感動に包まれました。





全校合唱「ふるさと」



ステージ発表「祭囃子」

青の煌めきあおもり国スポでの企業協賛品ありがとうございます



おいらせ農業協同組合様（中屋敷一夫代表組合長）より青の煌めきあおもり国スポ軟式野球競技の７位、８位の副賞として六戸町産にんにくの協賛をいただきました。



有限会社小向製菓　nico cakes株式会社様（小向優一代表取締役）より青の煌めきあおもり国スポ軟式野球競技において六戸町で試合を行ったチームへの参加賞としてアップルクーヘンとクーヘンラスクの協賛をいただきました。

クマの目撃情報は「くまログあおもり」で確認！

問　農政課　☎0176-55-4495

青森県では、県内で寄せられたクマの目撃情報（場所や時間等）を地図上で確認できる「くまログあおもり」を公開しています。山林や農地へ出かける前はもちろん、散歩や通勤、通学の際にも、周辺の出没状況を確認することでクマとの遭遇防止に役立ちます。

六戸町に寄せられたクマの目撃情報は、担当課で「くまログあおもり」に投稿し、その後、防災無線や町公式ＬＩＮＥで町民の皆様に周知しています。クマは冬眠する11月頃まで活発に活動するとされています。外出時はクマスプレー等を携帯し、早朝や夕方の行動には十分注意しましょう。

くまログあおもり
トップページ



青森県庁関連
ホームページ

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問　町民課　☎0176-55-4612

1　新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまでに時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税（料）を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

2　保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は町民課へご相談ください。

また、災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

しかし、火災保険等により被害額以上の給付を受けた場合、保険料の減免申請は却下されますので、火災保険等の加入状況をご確認のうえ、減免が認められるかどうかご相談ください。

指名競争入札　結果公表（令和８年９月29日執行）

問　企画財政課　☎0176-55-4583

No.	番　　号	件　　名	落札業者	落札金額（税抜き）
1	工第30号（教工第7号）	旧学校倉庫等解体工事	㈱大同建設	6,950 千円
2	まち物第２号	冷凍ショーケース購入	北沢産業㈱八戸営業所	1,100 千円
3	建設委第24号	小松ケ丘地区樹木剪定等業務	金沢造園	1,600 千円
4	建設第22号	犬落瀬・通目木線街路灯改修工事	㈲田中電業	2,000 千円
5	工第31号（建設第21号）	第４鶴喰線改良舗装１工区工事	リアン㈱	8,400 千円
6	工第32号（下水第17号）	処理場脱臭ファン交換工事	県南環境保全センター㈱	4,600 千円
7	工第33号（下水第18号）	小松ケ丘汚水調整槽ポンプ交換工事	落札に至らず（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により 県南環境保全センター㈱ と随意契約）　請負契約額　9,768,000円（税込）	
8	下水第16号	公共下水道管路施設修繕工事	落札に至らず（地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により 県南清掃㈱ と随意契約）　請負契約額　2,717,000円（税込）	

ご家庭などからの油漏れにご注意ください！

問　町民課　☎0176-55-3431

毎年灯油を多くする使用する時期になると、一般家庭や事業所等に設置されているホームタンクや配管から漏洩事故が多発しています。灯油などが川や水路に流出すると環境に多大な悪影響を及ぼします。灯油を使用する場合は、次のことに注意しましょう。

・タンクが転倒しないように固定し、必要に応じて防油堤を設置する。
（落雪のあるところや水路付近にタンクを設置するのは避けましょう）
・器具や配管の点検をこまめに行い、破損や異変には早めに対応する。
・給油中はその場を離れない。
・バルブ栓やフタをしっかり閉める。

側溝や川に油が漏れてしまったときは、速やかにご連絡ください。

免税軽油を使用するにあたっての注意事項

問　青森県上北県税事務所　課税課　☎0176-22-8111（内線209）

免税証および免税軽油を使用するにあたっては、下記の事項にご留意ください。

① 免税軽油の使用者は、報告書の作成・提出が必要です。提出の際には、引き取った免税軽油の納品書を添付してください。
② 免税証の持ち主本人以外が免税証を使用することはできません。
③ 免税証・免税軽油の譲渡、譲受は禁止されています。
④ 免税軽油使用者証に記載されている機械以外では、免税軽油を使用出来ません。また、使用目的外の用途（除雪など）でも、免税軽油を使用できません。

免税軽油について不明な点がありましたら、県税事務所までお問い合わせください。

不正軽油は「作らない、売らない、買わない、使わない」

問　青森県上北県税事務所　課税課　☎0176-22-8111（内線209）

不正軽油とは、主に灯油や重油を軽油に混ぜ、軽油と称して不正に流通させるものをいいます。脱税行為であり、環境汚染や公正な市場競争を阻害する原因にもなります。

不正軽油に関わる人はすべて罰せられ、その製造、販売、使用した人はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

○不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
○安い軽油を売り込みにきた。
○自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

などの不正軽油に関する情報がありましたら、県税事務所までご連絡ください。

11月～12月「労働委員会委員による労働相談会」のお知らせ

問　青森県労働委員会事務局　☎017-734-9832・9836

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

●開催日時および場所

開催日	時　間	場　所
11月10日㈫	13：30～15：30	青森県労働委員会（青森市）
11月15日㈯	10：00～12：00	
12月８日㈫	13：30～15：30	
12月20日㈯	10：00～12：00	

●対象

県内の労働者、事業主

●相談員

青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つです。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決します。）

●その他

・費用無料、秘密厳守
・予約を優先しますが、予約なしでの相談も可能です。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html（右記QRコード）または「青森県　労働相談」で検索してください。

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

問　青森労働局　☎017-734-4211

～　一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です　～

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を１人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。

■実施期間

令和８年11月

■実施事項

本活動を行うに当たり、以下の事項を実施します。

１労働保険制度の概要および成立手続等についてのパンフレット・リーフレットを活用して訪問指導等を行い、説明することによっても自主的に保険関係の成立手続を行わない事業主に対して、職権による成立手続を実施します。
２厚生労働省および都道府県労働局において、関係団体、地方公共団体等と連携を図り、労働保険制度が理解され未手続事業の解消が進むよう全国において集中的な活動を展開します。
３厚生労働省ホームページ等の広報媒体を活用し、労働保険の一層の周知・啓発を図ります。
４関係機関や関係団体等を通じて、労働保険制度の一層の周知・広報を図ります。

本活動の趣旨については皆様方の御理解をいただくとともに、労働保険制度の円滑な運営について協力をいただきますよう、お願いします。

国民年金からのお知らせ

問　八戸年金事務所　0178-44-1742・町民課　年金係　0176-55-4612(直通)

■育児期間中の国民年金保険料免除制度

●育児免除制度について【令和８年10月開始】

育児期間中の経済的な支援措置として、国民年金第１号被保険者を対象に、子どもが１歳になるまでの期間の国民年金保険料を免除する制度が令和８年10月から新たに始まりました。

対象となる人(実父母・養父母)は、申請により所得に関係なく納付が免除になります。なお、納付が免除された期間は保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

また、育児免除期間中も、届出により付加保険料(右QRコードよりご参照ください。)を納付することができます。

●対象となる方

令和８年10月１日以降、１歳になるまでの子を養育する国民年金第１号被保険者の実父母・養父母が対象です。子を養育する要件として以下のすべてを満たしている必要があります(所得要件はありません)。

(１)子と身分(親子)関係が継続していること
(２)子と同一住所であること

※法律上の親子関係がある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子および養子縁組里親に委託している要保護児童も該当します。

●国民年金保険料が免除される期間

・実母の場合
産前産後免除期間に引き続く９か月間(産前産後免除期間と合わせて最大13か月間)

・実父または養父母の場合
子を養育することとなった日の属する月から、１歳になる誕生日の前月までの最大12か月間

●手続きについて

・マイナポータルまたは窓口で申請ができます。
・本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)をお持ちください。※世帯が異なる人が申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類が必要です。

●詳しくはこちらから(関連リンク)

日本年金機構　国民保険料の育児免除
(右QRコードよりご参照ください。)

●お問い合わせ先

町民課　年金係　☎0176-55-4612(直通)

■離婚時の年金分割制度について

離婚をされた場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれご自分の年金として受け取ることができます。

離婚をされた日の翌日から、５年以内に手続きしていただく必要がありますので、早めに近くの年金事務所までご相談ください。

年金分割の方法には
「合意分割」と「３号分割」の２種類あります。

●合意分割制度

以下の条件に該当したときに、当事者の一方または双方からの請求により、婚姻期間中の厚生年金記録を当事者間で分割することができる制度です。

・婚姻期間中の厚生年金記録があること。
・当事者の合意または裁判手続きにより按分割合を定めたこと。
・請求期限(原則、離婚等をした日の翌日から起算して５年以内(※))を経過していないこと。

(※)令和８年４月１日前に離婚等をした場合は離婚等をした日の翌日から起算して２年以内

●３号分割制度

以下の条件に該当したときに、国民年金第３号被保険者であった方からの請求により、第３号被保険者期間における相手方の厚生年金記録を２分の１ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

・婚姻期間中に平成20年４月１日以後の国民年金の第３号被保険者期間があること。
・請求期限(原則、離婚等をした日の翌日から起算して５年(※))を経過していないこと。

(※)令和８年４月１日前に離婚等をした場合は離婚等をした日の翌日から起算して２年以内

令和８年11月分の国民年金保険料の納付期限は令和９年１月４日㈰です。

医療費に関心を持ちましょう

問　町民課　☎0176-55-4612（直通）（内線124）

●医療費に関心を持ちましょう

国保税の額は、一年間に必要と予想される医療費に応じて、皆さんに負担していただくものです。医療費が増えると、国保税が上がることになります。日頃から健康を保つよう心がけ、お医者さんへのかかり方に気を付けるなど医療費の無駄遣いをしないようにしましょう。

●かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。紹介状がないまま大きな病院にかかると特別料金がかかる場合があります。ちょっとした体調不良はかかりつけの医師に相談をしましょう。

●年に一度は健康診断を受けましょう

定期的に健診を受けて、病気の早期発見・治療に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状があらわれにくいので早期発見のためには健診が重要です。また必要に応じて保健指導を受けるなど生活習慣病を予防しましょう。

●同じ病気で複数の医療機関を受診することは、控えましょう

医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときは、そのことを医師に伝えて話し合ってみましょう。

●ポリファーマシー（多剤服用）を回避しましょう

何種類もの薬を同時に服用し、副作用などの有害な事象を起こすことを「ポリファーマシー」と呼びます。服用する薬が多いと、飲み忘れにより残薬が増える原因にもなります。マイナ保険証の利用や、お薬手帳の活用により、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせには注意しましょう。

●ジェネリック医薬品・リフィル処方せんを活用しましょう

ジェネリック医薬品は、先発医薬品とおなじような効果を持つ医薬品であり、費用が先発医薬品よりも安くすみます。医療機関で利用希望の意思表示をして、積極的に活用しましょう。

また、リフィル処方せんは、医師の判断のもと１回の通院で最大３回まで繰り返し使用できる処方せんです。通院負担の軽減や医療費の節約につながります。希望する場合は医師に相談してみましょう。

●バイオシミラー（バイオ後続品）

先発バイオ医薬品と同等の有効性、安全性を持つ安価な薬です。主に注射剤として、がんや糖尿病などの治療に用いられます。利用希望の方は医師等に相談してみましょう。

●「医療費のおしらせ」を確認しましょう

医療機関などを受診した場合、後日、「国保の医療費のお知らせ」が送付されます。これは皆さんに医療機関等に受診した医療費の総額をお知らせすることによって、健康や医療費に関心をお持ちいただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくものです。もし、この通知内容と実際に受診した内容が異なっている場合は町民課国保係へご連絡ください。

●時間外・休日受診は医療費が割増です

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないのか、もう一度考えてみましょう。

時間外、休日にお子さんの急な病気で心配になったら、まず、子ども医療でんわ相談の利用を考えましょう。小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

あおもり救急電話相談
【電話番号】「＃７１１９」または「017-718-0289」
24時間365日　対応

青森県子ども医療でんわ相談（15歳未満）
【電話番号】「＃８０００」または「017-722-1152」
【受付時間】平　　日：午後６時から翌朝８時
土 曜 日：午後１時から翌朝８時
日曜祝日：午前８時から翌朝８時
※お盆の８月13日と12月29日から１月３日の期間は、日曜祝日と同じ対応とします。
※妊婦はかかりつけ医に相談してください。

あおもり性暴力被害者支援センター

問　青森県　県民活躍推進課　☎017-734-9228

青森県は、不同意わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方を支援するため、被害にあわれたご本人や、そのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートする拠点として「あおもり性暴力被害者支援センター」を設置しています。

このセンターは、被害にあわれた方の意思を尊重しながら、関係機関が連携・協力して支援を行い、被害にあわれた方の心とからだの負担を軽くし、健康の早期回復を図ることを目的としています。

性暴力被害専用相談電話
りんごの花ホットライン
☎017-777-8349（やさしく）
または#8891

【受付時間】
月～金　　9：00から17：00まで
（上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は国のコールセンターにつながります。）

秘密は厳守します

浄化槽の整備について

問　建設下水道課　☎0176-55-2755

町では、生活排水による河川などの水質汚濁を防止し、公共用水域の水環境の保全のため、合併処理浄化槽を新設する方や、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

●対象地域

公共下水道認可区域及び、農業集落排水施設処理区域以外の地域

●補助対象者

住宅（店舗などの床面積が総床面積の２分の１未満の併用住宅を含む）に浄化槽を設置する方および浄化槽が新たに設置される住宅を購入する方。

＜注意事項＞以下の方は補助対象にできません。

・浄化槽法に基づく設置届出の審査または建築基準法に基づく確認を受けていない方。
・住宅を借りている方で、所有者などからの承諾を得られない方。
・町税を滞納している方等

●補助金額

○六戸町浄化槽設置整備費補助金

浄化槽の大きさ	補助限度額	
５人槽	414,000円	宅内配管に係る費用については330,000円(ただし、単独処理浄化槽及びくみ取り槽からの転換の場合に限る)
６人槽～７人槽	474,000円	
８人槽～10人槽	660,000円	

※単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、宅内配管工事(浄化槽への流入管、ます及び浸透桝までの放流管を含む)費用。

○六戸町単独処理浄化槽及びくみ取り槽撤去事業費補助金

六戸町浄化槽設置整備費補助金の交付対象者で、既設の単独処理浄化槽（上限15万円）及びくみ取り槽（上限12万円）の撤去にかかる費用を補助します。

○六戸町浄化槽推進事業補助金

標準設置費を上限として、浄化槽の設置に要する費用から補助金などを差し引き、残りの個人負担分の３分の２が補助されます。ただし、１住宅１回の補助金です。

令和8年度 つながる・支えるサポーター養成講座

つながる 支え合う もっと元気な六戸町へ



地域でできる ちょっとしたお手伝い 自分にできるお手伝い

地域にプラス 自分の健康にもプラス

六戸町の高齢者が、いつまでも元気に、自分らしく暮らせるように。
あなたの経験や得意なことを、地域で生かしてみませんか？

- 六戸町の高齢者の現状を知る
- 地域でできる身近なお手伝いを知る
- 自分の経験や得意なことを生かすヒントを知る
- 地域のつながりを広げる仲間に出会う

日　時	①12月9日（水）13:30-15:45　②12月23日（水）13:30-15:45
場　所	六戸町老人福祉センター
定　員	50名程度　※定員になり次第、締め切らせていただきます。
申込み	六戸町介護高齢課（六戸町地域包括支援センター内）　TEL 0176-27-6688

事業目的　健康づくりや活動に取り組む人材育成や、地域での「ちょっとしたお手伝い」の輪を広げることを目的としています。

本事業は、令和8年度厚生労働省地域の健康増進活動支援事業補助金を受けて実施しています

図書館だより

●**本のリクエスト&お問い合わせ**
六戸町立図書館　☎0176・55・2866

●**開館時間**
9時30分～19時
※平日12時30分から13時30分は学校図書室となるため一般の利用はできません。（学校の夏季・冬季休業を除く）

町ホームページ

2026年　第80回　読書週間

「読書週間」（10月1日～11月8日）は、1947年（昭和22年）11月17日から始まりました。第80回読書週間の標語は、「静かだけど、冒険中。」です。当館でもこれに合わせて展示を行います。この機会にぜひご利用ください。

●**展示期間**　令和8年11月8日㈰まで

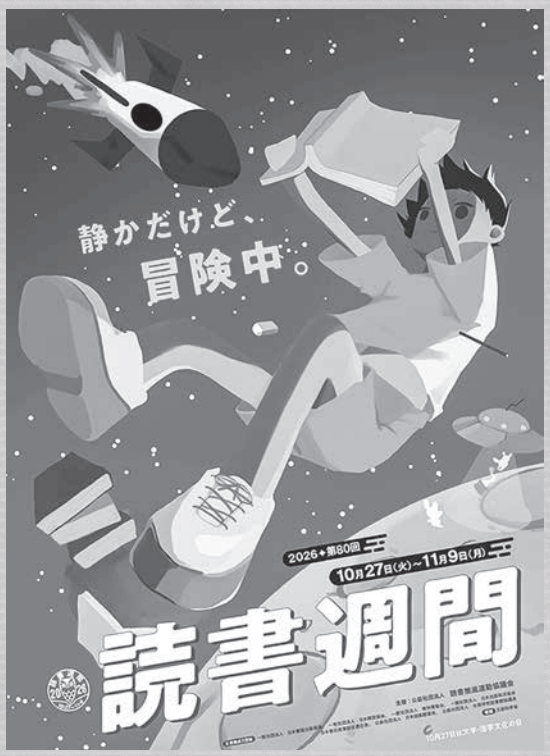

11月の休館日

2日㈪　9日㈪　16日㈪～23日㈪㈷
30日㈪
※休館日は返却のみ、図書館返却ポストにて受け付けします。



蔵書点検による休館のお知らせ

令和8年11月16日㈪～23日㈪㈷まで、蔵書点検のため休館となります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

新着図書の更新について

ホームページで毎月、新着図書を更新していますのでご覧ください。

町ホームページ

有料広告

● 各種印刷、デザイン、イラスト制作
名刺、チラシ、パンフレット、自費出版物、Tシャツ、のぼり旗、横断幕etc.

● オリジナルシール、POP、ステッカー制作
自由自在に切り抜き可能です

● 写真、動画撮影・編集

小ロットでも承ります
お気軽にご相談ください

株式会社六戸中央印刷
〒039-2371
青森県上北郡六戸町犬落瀬字明土67-1
Tel 0176-55-3982/Fax 0176-55-5358
rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

消防署だより

11月9日は『１１９番の日』です！



あわてないためにも

火災や救急などの１１９番通報を受信したときに通報者があわててしまい、自宅の住所や電話番号を正確に伝えられず、出動が遅れてしまう場合があります。

いざという時のためにも、**自宅の「住所」「電話番号」「世帯主の名前」「近くの目標物（学校、商店、事業所など）」**を記入したメモなどを、見やすい場所に貼っておきましょう。

※六戸消防署へ災害通報を直接した場合は、詳細を聴取した後に上十三消防指令センターへ取り次ぐため、緊急車両の出動に時間がかかります。１１９番通報をするようお願い致します。



急なケガや病気で、救急車を呼んだ方がいいか、病院に行った方がいいかなど判断に迷ったときに、専門家（看護師等）のアドバイスを受けられます。

電話番号	＃7119（ダイヤル回線、ＩＰ電話からは017-718-0289）
相談受付時間	24時間365日
相談料金	無料（通話料は利用者の負担となります。）

※15歳未満のお子さんに関するご相談は、「青森県子ども医療でんわ相談（＃8000）」をご利用ください。

※妊婦の方は「かかりつけ医」にご相談してください。

警察署だより

犯罪被害者等へのご理解をお願いします

問　青森県警察本部警務課犯罪被害者支援室　☎017-723-4211（代表）

犯罪の被害に遭われた方やご遺族などは、犯罪による直接的な被害（けがをする、ものを盗まれる）だけでなく、被害後に生じる様々な問題に苦しめられています。

このような問題は「二次的被害」と呼ばれ、**例えば…**

- **事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調**
- **医療費の負担や、失職・転職などによる経済的困窮**
- **捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担**
- **周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道等によるストレス、不快感**などの問題が生じます。

被害に遭われた方などは、周囲の人の「元気を出して」「頑張ってね」という声がけでも傷付くことがあります。被害者を責めたり、無理に励ましたりせず、そばにいてそっと寄り添うだけでいいのです。

被害に遭われた方などの心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても大切です。

■警察における被害者支援の取り組み

警察では、被害に遭われた方などの要望に応えるため、関係機関・団体や地域の皆様と連携して、被害に遭われた方などの抱える問題の解決に努めています。

詳しくは　県警HP

ギュっと CH（チャンネル）　**検索**

または　警察庁

犯罪被害にあわれた方や

支援者のためのポータルサイト

青森県警察 犯罪被害者支援　**検索**



犯罪被害等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

令和８年11月十和田警察署運転免許更新時講習案内

優良運転者講習　6日㈮、10日㈫、13日㈮、17日㈫、20日㈮、24日㈫、27日㈮

一般運転者講習　6日㈮、10日㈫、13日㈮、17日㈫、20日㈮、24日㈫、27日㈮



ぐるっとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市・三沢市

青森・秋田10市町村
担当者＆先輩移住者が大集合！
「青森・秋田移住交流会　IN　赤坂」

●開催日時

11月29日㈯　13：00～15：30

●開催場所

トレジオンポート赤坂
（東京都港区赤坂3-12-18　赤坂館２Ｆ）

問キャリアレインボー株式会社
☎090-3360-0575
応募フォーム➡

三沢市

ミサワパンタシア

●開催日時

11月20日㈭～

●開催場所

なかよし公園

問三沢市商工会



七戸町

世界遺産登録５周年記念シンポジウム
「二ツ森貝塚周辺を対象とした
古環境研究の最前線」

●開催日時

令和８年11月29日㈯
14：00～16：00

●開催場所

七戸中央公民館

問七戸町教育委員会　生涯学習課
☎0176-62-9702
FAX0176-62-6256
詳細はこちら➡

令和８年度自衛官等採用案内

種　目		資　格	受付期間	試験期日	処　遇	試験場所
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方	9月15日～11月20日	＜1次試験＞ 11月28日～12月6日※ ＜2次試験＞ 1月7日～１月13日※	［初任給］ **月額：239,500円**（高卒） **月額：254,200円**（大卒）	別途お知らせいたします。
２等陸・海・空士（任期制）			年間を通じて行っています。	別途連絡します。		
自衛隊奨学生	**技術**	◎大学３・４年次又は大学院（専門職大学院を除く。）修士課程在学（正規の修業年限を終わる年の４月１日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満））	11月30～1月29日	令和9年2月20日	［学資金］ **月額：80,000円**	
陸上自衛隊高等工科学校生徒	**推薦**	男子で中卒（見込含）15歳以上17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	10月1日～11月27日	令和9年1月9日～11日※	［生徒手当］ **月額：147,700円**	
	一般	男子で中学卒（見込含）15歳以上17歳未満の者	令和8年10月1日～令和9年1月14日	＜1次試験＞ 令和9年1月23日・24日※ ＜2次試験＞ 令和9年2月11日～14日※		

※　試験日については、試験期間のうち1日指定されます
◎　細部は下記までお問い合わせください。
◎　処遇については、令和８年1月現在のものです。

〒033-0037
三沢市松園町三丁目6-16　中野プラザビル２Ｆ（ユニバース松園店隣）
自衛隊青森地方協力本部　三沢募集案内所
電話・FAX0176-53-1346（平日　8：45～17：30）
E-mail:aomori.pco.misawa@rct.gsdf.mod.go.jp

三沢募集案内所
instagram
SIEITAI_MISAWA

個別相談QR
個別に相談に応じます。
QRコードからお申し込み

お知らせ

マイナンバーカード 夜間・休日窓口のお知らせ

平日の開庁時間内の来庁が難しい方へ左記の日程で、夜間・休日窓口を開設します。ご予約が多数となった場合は、受付を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

●**対応業務**
マイナンバーカードの受け取り、マイナンバーカードの交付申請（更新含む）、電子証明書の更新、暗証番号の変更、再設定、マイナ保険証の利用登録

●**休日開設日**
11月15日㈰・28日㈯　9時～13時

●**平日夜間開設日**
11月18日㈫・25日㈫　17時～19時

※**事前の予約が必要です。**希望日の前開庁日の16時までにお電話か六戸町公式ＬＩＮＥよりご予約ください。（電話受付時間　平日8時15分～17時）

※ご本人が病気・入院・施設入所などのやむを得ない理由によって来庁が困難な場合は、代理人に委任することができます。その際は別途必要書類がありますので、事前に町民課にお問い合わせください。

問予 町民課
０１７６・５５・３４３１

六戸町民文化祭 開催のお知らせ

●**日時**
展示部門
11月7日㈯・8日㈰　10時～16時
舞台部門
11月8日㈰　12時～15時

●**場所**
六戸町文化ホール
六戸町就改善センター

問 六戸町文化ホール
☎０１７６・５５・５５１１
（受付時間　平日　9時～17時）

B型肝炎訴訟 無料電話相談会

B型肝炎被害対策東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料相談を行います。（通話料はかかります）。

●**日時**
11月14日㈯　10時～18時

●**対象**
B型肝炎患者またはそのご家族（患者が亡くなっている場合は、その相続人）

●**電話相談の番号**
☎０２２・２６３・１７７７
☎０２２・２６３・１７７９

予約不要です。電話相談会日時に直接お電話ください。

問 B型肝炎被害対策東北弁護団事務局（小野寺友宏法律事務所内）
☎０１２０・７６・０１５２

〈B型肝炎訴訟とは〉
幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対して病態に応じて50万円～３６００万円の給付金等が支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認した上で国と和解等をする必要があります。

町内会活動維持継続セミナー 参加者募集

「未来につなぐ、暮らしやすいまちづくり～担い手不足を乗り越えるヒント～」と題し、まちづくりを考えるセミナーを開催します。

地域コミュニティが直面している担い手不足、若者離れなどの課題を解決するためのヒントを共有し、参加者同士で情報交換をしながらアイデアを発掘していきます。

講師にＮＰＯ法人まちサポ雫石理事長　櫻田七海さんをお迎えします。櫻田さんは移住先の岩手県雫石町で親子カフェを経営し、その後、同町でまちづくり活動を実践されています。未来につなげられるまちづくりを目指し、みんなで解決策を探ってみましょう！みなさまぜひご参加ください。

●**日時**
11月29日㈰　14時～15時30分

●**会場**
六戸町文化ホール2階　視聴覚室

●**参加費**
無料

●**申込方法**
①電話（55・２４１１）
②ＦＡＸ（55・３１１２）
③申込フォーム
（https://logoform.jp/form/PoaM/180624５）
のいずれかでお申し込みください

●**申込締切**
11月20日㈭　17時まで

問 まちづくり推進課
☎０１７６・５５・２４１１

申込フォーム➡

令和8年度　六戸町終活セミナー （元気アップポイント対象事業）

●**日時**
11月25日㈫　13時30分～15時00分

●**会場**
六戸町地域包括支援センター

●**参加料**
無料

●**対象者**
町内にお住いの方（相続や亡くなった後の手続き等に関心がある方）

●**内容**
自分が亡くなる時への備えや手続きについて

●**講師**
山田エスクロー信託　青森支店
支店長　西澤　英之　氏
●**定員**
30名（先着順）
●**申込締切日**
11月18日㈬
※左記までお問い合せください。
問申介護高齢課
☎０１７６・２７・６６８８

六戸霊園管理棟等の使用について

小松ケ丘地区にある六戸霊園内の、管理棟および水道、トイレが12月1日～翌年3月末まで間、凍結防止のため使用できません。
祭事等により使用したい場合は、町民課に1週間前までにご連絡ください。使用区画までの通路の除雪、トイレの一時解放など対応します。
また、彼岸やお盆・正月・年忌法要などのお供え物（お花等）については、使用者が持ち帰るようお願いします。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。
問町民課
☎０１７６・５５・４６１２

はちのへ若者サポートステーション無料出張相談を開催します。

はちのへ若者サポートステーションでは、相談員がひとりひとり丁寧に話を伺いながら、就職や自立についてサポートしています。「就活するため自分に自信を持ちたい」、「働くための力とスキルを身につけたい」等、働くことに踏み出すための、あなたの一歩をサポートします。
●**日時**
11月19日㈭　14時～16時
●**会場**
六戸町就業改善センター（1階和室）
●**内容**
15歳～49歳の方、その保護者や家族の方を対象としています。
問はちのへ若者サポートステーション（八戸市十三町4－1－1F）
☎０１７８・５１・８５８２
＊面談が重複する場合がありますので、事前に電話予約をしていただければ幸いです。

第31回六戸町社会福祉大会

●**日時**
12月10日㈭　12時30分～15時30分
式典：12時30分～
講演：14時～
「人生のしまい方、そしてこれからの生き方～笑って学ぶ終活～」
講師　下北の超ローカルスタァ　メンソーレ川端
●**場所**
六戸町文化ホール
問六戸町社会福祉協議会
☎０１７６・５５・２９４３
FAX０１７６・５５・２９４７
✉rokunohe.shakyo.03@gaea.ocn.ne.jp

相談

「看護のお仕事移動相談」を開催しています。

青森県ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワークに出向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始いたしました。お気軽にお越しください。
●**場所・開催日時**
ハローワーク三沢（11月16日㈪・12月21日㈪・令和9年1月18日㈪・2月15日㈪・3月15日㈪）
13時～16時まで受付
●**場所・開催日時**
ハローワーク八戸（11月11日㈬・12月9日㈬・令和9年1月13日㈬・2月10日㈬・3月10日㈬）
13時～16時まで受付
＊青森県ナースセンター（青森市）では月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メール等で相談を受け付けていますのでご利用ください。
問公益社団法人青森県看護協会　青森県ナースセンター
〒０３０－０８２２　青森市中央3－20－30　県民福祉プラザ3階
☎０１７・７２３・４５８０
FAX０１７・７３５・３８３６
✉aomori@nurse-center.net

青森県ナースセンターホームページ



有料広告
聞こえにくさで
お困りではありませんか？
★最近テレビの音が大きい　★聞き返しが増えた
聞こえ・補聴器相談
まずはご相談ください。
八戸グランドホテル目の前｜八日町バス停徒歩3分
ひいらぎ耳鼻咽喉科
☎0178-70-5510

11月



●町税・保険料　納期限

固定資産税（４期）
国民健康保険税（５期）
介護保険料（５期）
後期高齢者医療保険料（５期）

納期限　**11月30日(月)**

訂正とお詫び
広報ろくのへ10月号におきまして、記載に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。
６ページ　百歳到達者（敬称略）
【誤】佐藤　サギヨ（押込）
【正】佐藤　**ハギヨ**（押込**町**）

日	月	火	水	木
1	**2**	**3** 文化の日	**4**	**5**
	図書館休館日			
8	**9**	**10**	**11**	**12**
●メイプルタウンフェスタ2026 場）総合体育館ほか **●第46回農業展、表彰式** 場）総合体育館 **★上吉田サロン** 場）上吉田公民館	○暮らしの相談会（七戸町） 場）七戸町柏葉館 ※要予約 **★上町サロン** 場）上町公民館 図書館休館日	**♥HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査** 場）上北保健所※要予約 ○人権相談所 場）老人福祉センター ○暮らしの相談会（五戸町） 場）倉石コミュニティーセンター ※要予約 **★七百サロン** 場）七百地区公民館 ♨老人福祉センター入浴日	**★小平・柳町サロン** 場）小平・柳町公民館	○暮らしの相談会（六戸町） 場）就業改善センター ※要予約
15	**16**	**17**	**18**	**19**
●楽農キャンパス閉園 マイナンバーカード休日交付日	図書館休館日	**♥HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査** 場）上北保健所※要予約 ○不動産無料相談会 場）就業改善センター ※要予約 ○暮らしの相談会（東北町） 場）東北町コミュニティセンター ※要予約 ♨老人福祉センター入浴日 図書館休館日	**♥精神保健福祉相談** 場）上北保健所 ※要予約 **★小松ケ丘サロン** 場）小松ヶ丘交流館 図書館休館日 マイナンバーカード夜間交付日	図書館休館日
22	**23** 勤労感謝の日	**24**	**25**	**26**
図書館休館日	図書館休館日	○行政相談所 場）老人福祉センター ○暮らしの相談会（五戸町） 場）五戸町立公民館 ※要予約 ♨老人福祉センター入浴日	**♥療育相談** 場）上北保健所※要予約 マイナンバーカード夜間交付日	**★押込サロン** 場）押込公民館 **★沖山サロン** 場）沖山ふれあい館
29	**30**			
	図書館休館日			

まちのうごき
（令和８年９月末現在）

人口	**10,279人**	**男**	**5,099人**
先月比	-4	先月比	-2
前年比	-188	前年比	-87
世帯	**4,718世帯**	**女**	**5,180人**
先月比	-5	先月比	-2
前年比	-24	前年比	-101

金	土
6	**7**
♨老人福祉センター入浴日	**●メイプルタウンフェスタ2026** 場）総合体育館ほか **●第46回農業展** 場）総合体育館 **●六戸メイプルフォトロゲ2026** 場）六戸町内
13	**14**
♨老人福祉センター入浴日	
20	**21**
♥4・12か月児健診 場）就業改善センター ♨老人福祉センター入浴日 図書館休館日	図書館休館日
27	**28**
♥1歳6か月児健診 場）就業改善センター **★大曲サロン** 場）大曲公民館 **★金矢サロン** 場）小川原湖青年の家 ♨老人福祉センター入浴日	マイナンバーカード休日交付日

戸籍の窓口（９月受付分）

お誕生

伊藤　維乃里（いのり）　小松ケ丘
（父　慎也　　母　里美）

おくやみ

下田　昭二（96歳）　七百
畠山　セツ（87歳）　南町（一）
吉田　秀光（64歳）　米沢
佐藤　行廣（73歳）　ひばりケ丘住宅
吉田　ツギ（95歳）　上吉田
吉田　智美（44歳）　小松ケ丘
増田　信彦（74歳）　ふるさと団地

今月の無料相談

各相談日はカレンダーに掲載しています。

○人権相談所
差別や近隣トラブル、家庭内でのもめごと等に関する相談
問 町民課　☎55-4612

○行政相談所
行政機関などの業務に対する苦情、意見などの相談
問 町民課　☎55-4612

○不動産無料相談会
不動産の宅地建物取引等に関する相談
※要予約（相談日７日前まで）
問 まちづくり推進課　☎55-2411

○暮らしの相談会
弁護士が巡回して、日頃の悩み事などをお聞きします。
（家族関係、相続、近隣関係、土地・建物、金銭・借金問題、会社関係・労使問題、事故・刑事事件　など）
相談は１回30分程度。六戸町以外の会場でも相談できます。
※要予約（弁護士法人青空と大地　☎0176-21-5162）

社会福祉協議会からのお知らせ

各開催日はカレンダーに掲載しています。

★ふれあいいきいきサロン
高齢者等の交流と介護予防を目的に地域住民が集う場です。

♨老人福祉センター入浴日
60歳以上の方は無料で利用できます。
時 10：00～15：00

◆健康＆仲間づくり
入浴日と同日開催。参加は無料です。
場 老人福祉センター　集会室
①ラジオ体操　㈫㈮　10：00～
②元気はつらつ教室　㈮　10：00～10：30
※体操でタオルを使いますので、ご持参ください。
③健康マージャン　㈫㈮　上記①②終わり次第～15：00
問 社会福祉協議会　55-2943

家庭ごみを排出される皆様へ

臨時措置（透明・半透明袋の使用）は 11月30日（月）の収集で終了します

指定ごみ袋が安定供給される見込みとなったため、
無色透明・半透明袋での収集場所へのごみ出しは、令和８年11月30日（月）で終了します。

令和８年12月１日（火）からは 指定ごみ袋以外の袋は収集しません

臨時措置終了後の注意事項

令和８年12月１日（火）以降は、指定ごみ袋以外の袋で収集場所にごみ出しされても回収されませんのでご注意ください。

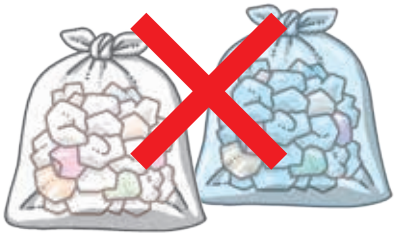

指定ごみ袋でごみ出ししてください。



【お問い合わせ】
六戸町　町民課　☎0176-55-3431
十和田地域広域事務組合　事務局　業務係　☎0176-28-2654

〔編集発行〕六戸町／青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60　☎0176-55-3111　FAX 0176-55-3112
11月６日発行　HP▶https://www.town.rokunohe.aomori.jp　Mail▶info@town.rokunohe.aomori.jp